

監事監査結果報告書

平成27年6月19日

国立大学法人鳴門教育大学
学長 田中雄三 殿

国立大学法人鳴門教育大学

監 事 若 井 彌 一

監 事 原 孝 仁

私ども監事は、国立大学法人法（以下「法人法」という。）第11条第4項の規定に基づき、平成26年度における国立大学法人鳴門教育大学の業務執行について監査した。その結果を、法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項及び国立大学法人鳴門教育大学監事監査規程第12条の規定に基づき、次のとおり報告する。

1. 監査結果の概要

両名で定めた「平成26年度国立大学法人鳴門教育大学監事監査計画」及び職務の分担等に従い、役員会、経営協議会及び教育研究評議会に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧した。さらに、役員から業務運営の報告を受け、各部門責任者からは業務処理の状況を聴取するとともに、業務及び会計の状況を調査し、書面・証拠書類の査閲等によりこれを確認した。

役員と当法人との利益相反取引並びに役員の当法人業務以外の業務の実施に関しては、必要に応じて役員から報告を求め調査した。

会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分〔損失の処理〕に関する書類及び附属明細書。以下、「財務諸表」という。）、事業報告書、決算報告書について検討を加えた。

〔業務監査の結果〕

- (1) 業務の結果の遂行に関し、根拠・関係法令等に従い適正に処理されており、法令等に違反する事実は認められない。
- (2) 役員と当法人との利益相反取引及び役員による当法人以外の業務の実施は、認められない。
- (3) 第2期中期目標・中期計画については、前文において大学の機能別分化に関する記述を行い、また次期中期目標期間における改革を視野に入れた「大学改革マスタープラン」(平成27年3月)をまとめるなど意欲的な取組を行っている。この「大学改革マスタープラン」については、学内教職員に対する説明の徹底が行われており、今後の改革の一層の充実高度化を図る観点から高く評価することができる。
- (4) 「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書」は、当法人の業務運営の実績が適切に記載されていると認める。

〔会計監査の結果〕

- (1) 会計監査人「有限責任あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は、相当と認める。
- (2) 財務諸表(利益の処分〔損失の処理〕に関する書類を除く。)は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び国立大学法人等業務実施コストの状況を適正に示していると認める。
- (3) 利益の処分〔損失の処理〕に関する書類は、法令に適合していると認める。
- (4) 事業報告書及び決算報告書は、当法人の予算区分に従って決算の状況を適正に示していると認める。

2. 是正又は改善を要する事項

学長のリーダーシップにより、第2期(平成22～27年度間)中期目標達成に向けて、本学の進むべき方向性を踏まえた具体的な方策を展開し、新たな管理運営組織の在り方についても検討を開始していることが理解できた。その上で、今期の取組にとどまらず、次期中期目標期間をも視野に入れて教職員が、それぞれの力を結集し、トータルな将来ビジョンに向けた目標意識を共有し、教職員の持てる力を活かしつつ、組織体制を充実させ、より一層円滑な業務遂行を目指し、第2期中期目標が高水準を維持した状態で終了することが可能となるようにとの期待を込めて、業務監査結果及び会計監査結果に基づき、次のような要望を述べておきたい。

- (1) 日本社会におけるこれからの児童生徒数並びに初等中等教育教員定数の減少に加え、教員養成系大学の教職大学院化や修士課程の再検討、運営費交付金の配分方法の見直し等、鳴門教育大学を取り巻く環境には大学経営の観点から極めて厳しいものがある。これらの困難状況を克服していくためには、学長のより一層のリーダーシップ発揮の下に、教職員がこのような状況について共通の認識に立ち、鳴門教育大学の特徴を活かしつつ、支えかつ一体感をもってスピード感のある大学改革を推進していくことが望まれる。

(2) 法人業務と大学業務を区分した結果、生じる情報の分散等の課題を解決するために、機能強化と調整機能を付与することにつとめてきたこと、さらに平成27年度からは、これまでの法人と大学の業務区分の問題点を克服すべく大幅な事務機構改革を行い、経営の一体化を図る試みを開始したことは高く評価できる。

今後とも、学長がより一層のリーダーシップを発揮して大学の目標を達成し、より円滑な管理運営が遂行されるように、引き続き事務体制並びに事務分掌の見直しを図るとともに、役員・教員・事務職員相互の緊密な連携・協働体制による大学運営に努められたい。

(3) 学長、理事は、個別の改革や施策を実行するに当たり、それらが目指す方向性を大学全体が向かうべき中・長期ビジョンやその下で策定された具体的な経営計画の中に明確に位置づけ、本学の経営上への効果等について幹部職員を含め教職員に十分説明し、理解の徹底を図ることにより、意欲的な業務の遂行を促すように努められたい。

(4) 平成26年度の業務遂行指針として掲げられた「教育研究等の質の向上」については、平成26年度においても更に開発的な研究を進め、「カリキュラムガイドブック」(第2試案)の作成等の具体的成果を得ていること、また平成25年4月より「鳴門教育大学遠隔教育プログラム推進室」を設置し、遠隔教育プログラムの推進と実施に向けて体制づくりが進んできていることは高く評価できる。

このプログラムは、大学の立地上不利な点を抱えている鳴門教育大学にとって、今後とも重要な教育資源の一つとなる可能性を秘めているものであり、引き続き、その一層の充実・整備が望まれる。

(5) 平成26年度の業務遂行指針として掲げられた「学校現場の課題に即応した先端的教育実践研究の推進」については、大学のミッションに基づき、全学を挙げての鳴門教育大学の特色づくりと教育・研究の質の向上に取り組む姿勢方針として大いに評価できる。なかでも「予防教育科学」の国際的な拠点作りに向けた研究と実践を展開してきたことは高く評価できる。

今後は、引き続き、この事業の安定した継続性を図るために、我が国における先導的な研究と実践の拠点としての内実を整えることに努めるとともに、この業務遂行に必要とされる関連経費の確保の実現に向けての効果的な取組を期待したい。

(6) 「小学校英語活動」については、ますますその重要性が高まっていくことが予想される。「大学改革マスタープラン」の中で掲げた修士課程言語系コース(英語)の「小学校英語教育分野」の新設に向けた取組を具体化して、教員養成系大学としての先導的な役割を担うべく努力を重ねられたい。

なお、付言するならば、社会の情報化の急速な発展等に伴い、我が国では、情報通信技術を最大限活用したハード・ソフト両面にわたる教育の整備充実が求められている。そのためには、小学校英語だけでなく、他の教科に関しても新たな教員養成カリキュラムの開発や効果的な履修体制の構築などを進めていくことが期待されるのであり、引き続き具体化に向けた先導的な取組を重ねられたい。

(7) 平成26年度の業務遂行指針として掲げられた「学生のニーズに沿った体系的

かつきめ細かな就職指導の推進」については、その多様な取組の成果として、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）」44大学中第1位という刮目すべき実績を上げ、それを複数年度に及んで維持してきたことは高く評価でき、特筆すべきことである。また、学生・院生に対する「学修支援」に関しても、本学独自の経済的支援の拡大策を打ち出したこと、学生のニーズに沿ったワンストップサービス化に取り組む体制を整備し、「総合学生支援棟（コアステーション）」の新営工事が平成25年度に完了し、平成26年度から開設されることとなり、学生の利便性だけでなく、学習面での支援も充実強化されたことは積極的に評価できる。

今後とも、学生支援策をより一層充実整備することによって、教育課程の内外にわたる学生の自主的学習の一層の活性化を図り、他の諸施策との関連づけを図りつつ、引き続き学生の資質・能力の向上に努められたい。

- (8) 大学院生の入学定員の確保については、本学を取り巻く厳しい状況にもかかわらず、これまでも努力を重ねてきたが、顕著な成果を確認できるまでには至っていない。しかし、可能性がないわけでない。今後とも、より大きな構想の下に検討を進め、定員充足に向けたより全国的な方策を旨とする果敢な挑戦に努められたい。
- (9) 「コンプライアンス等の内部統制」の確立に向けて、「個人情報漏洩防止マニュアル」の見直しや「コンプライアンス基本方針」の取組を適切に進めてきたことは理解できた。次年度以降についても、引き続きコンプライアンス等の内部統制の一層の確立を目指し力を注ぐとともに、危機管理の重要性について具体的事例の研修を行うなど、教職員の理解と自覚を促すように努められたい。
- (10) 本学が設立当初の理念を実現し社会的な期待に応えていくために、本学の教育・研究成果を地域社会の教育力の向上並びに地域の活性化に向けて還元するとともに、教育委員会との連携・協働を強化してきたことは高く評価できた。
引き続き、これらの活動の推進に努め、徐々にではあっても「鳴門教育大学の長期に及ぶ取組の成果で、教員採用試験の高い合格率を誇るだけでなく、その努力と工夫をする学生達と教職員の一体感のある姿に感化・啓発されて、地域の子どもの学習意欲が強くなり、学力も高くてありがたい」と人々が口々に信頼感情を表現してくれる存在になっていくことが期待される。
- (11) 科学研究費助成事業については、引き続き採択率の向上に努めるとともに、新規申請については、近年の本学の申請状況に鑑み、さらなる対応策の検討を継続するように努められたい。

3. その他必要と認める事項 特になし。